

新型コロナウイルス感染拡大防止のための原田学園の行動指針（活動制限表）

2020年7月5日

こども事業部（幼稚園・こども園・企業主導型保育所・療育・児童クラブ）

レベル	登園	課外活動	障害福祉サービス(療育)	職員会議等	職員業務体制	給食	その他	
0	通常	・ 感染発生情報に留意し、基本的な感染予防策を行う						
1	一部制限	・ 感染予防策を図り、通常通り登園	・ 3密を避けることのできる条件が可能な活動に限って許可	・ 感染予防策を図り、通常通り営業	・ 感染予防策のうえ、必要な会議についてののみ集合	・ 感染防止策に十分留意し、通常の勤務を行う	・ 通常通り提供	・ 流行地域への不要不急の出張・職員の兼業活動等の自粛
2	制限-小	・ 感染予防策を図り、通常通り登園	・ 不要不急の活動を自粛 ・ 活動について一部延期または一部中止の検討・実施	・ 感染予防策を図り、通常通り営業（感染ハイリスク児は登園自粛要請） ・ 代替支援の実施	・ 対面会議は最小限とし、オンラインによる会議を推奨する	・ 感染防止策に十分留意し、通常の勤務を行う	・ 通常通り提供	・ 外部関係者との接触自粛 ・ アポイント来園者のみ来校対応 ・ 不要不急の出張・園外勤務等の自粛
3	制限-中	・ 感染予防策を図り、通常通り登園 ・ 自主登園の協力依頼	・ 当面、活動停止	・ 感染予防策を図り、規模縮小営業 ・ 代替支援の実施	・ 原則としてオンライン会議のみ	・ 感染防止策に十分留意し、通常の勤務を行う ・ 事務については、オンラインでの職務可能な範囲を整理し、実施準備に入る	・ 通常通り提供 ・ 給食提供体制が継続できなくなることを想定し、学園内での給食提供協力の確認作業を行う	・ 出張・園外勤務等の禁止
4	制限-大	・ 保護者が仕事を休めない方々に限り受入 ・ 一部休園	・ 全面禁止	・ 感染予防策を図り、規模縮小営業（外来利用禁止） ・ 代替支援の実施	・ オンライン会議のみ	・ 必要な人員のみが勤務を行う ・ 事務について原則、在宅勤務	・ 通常通り提供 ・ または 給食提供体制が維持できない場合は、協力可能な施設で提供	・ 許可された学園関係者以外敷地内出入り禁止
5	停止	・ 休園	・ 全面禁止	・ 通所停止	・ オンライン会議のみ	・ 消毒対応や行政との調整を図る者のみ出勤	・ 閉鎖	・ 敷地内立ち入り禁止

備考) この行動指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。

(新型コロナウイルス総合対策本部 作成)